

平成30年度 放課後児童クラブ（学童）入所案内

町では、放課後にひとりで留守番等をしなければならない小学生が、安全な環境の中で健やかに成長することを願い「放課後児童クラブ」を開設しています。

平成30年4月からの入所について、次のとおりご案内します。

なお、定員を超え、全員が入所できない場合は『待機』となる場合がありますので、ご了承ください。



問合せ 教育委員会子育て支援グループ ☎ 2083

開設場所	早来児童センター（はやきた子ども園内）、追分児童館（おいわけ子ども園内）
入所対象者	早来：早来、遠浅、安平の各小学校へ通学する児童 追分：追分小学校へ通学する児童
入所要件	下表（「入所要件及び提出書類について」）を参照
開設日時	月曜日～金曜日：学校終了時～18時 土曜日、学校休業日：8時～18時 ※日曜日、祝日、年末年始は閉所
入所できる期間	当該年度内において、入所要件に該当しなくなる日までの間
定員	各クラブおおむね40人 ※一日に平均何名が利用するかで定員を定めています。
提出書類	①放課後児童クラブ利用申請書 ②保育の必要性の認定に関する様式（下表「入所要件及び提出書類について」を参照。） ※子ども園の申込みで既に提出している方は、コピーを添付いただくか、提出時にお申し出ください。 ③児童調査票 ④同意書（送迎は、保護者によるものが基本です。クラブから少年団に通う場合等は、町として事故の責任を負うことができないため、責任の分担を明確にしています。）
書類配布・提出先	住民生活課（早来庁舎）、教育委員会（追分公民館）、早来児童センター（はやきた子ども園内）、追分児童館（おいわけ子ども園内）
提出期限	平成30年1月19日（金）
入所説明会（入所決定者対象）	入所決定の連絡は2月上旬の予定。 早来：平成30年2月15日（休） 18時30分～（早来児童センター） 追分：平成30年2月16日（金） 18時～（追分児童館）
注意事項	・優先順位は、学年や保護者の常態等を考慮し、町が定める基準により決定します。 ・提出期限以降のお申し込みは、順番を後回しにさせていただきます。よって、必要書類がすべてそろっていなくても、用意できたものから順次提出していただくか、事前にご連絡ください。

※入所要件及び提出書類について

要件	様式
①就労	就労証明書または自営業証明書
②妊娠、出産	母子手帳の写し
③保護者の疾病・障がい	疾病の場合：医師の診断書 障がいの場合：障害者手帳の写し
④同居親族等の介護・看護	介護・看護状況申告書、障害者手帳等・介護保険被保険者証（要介護認定済のもの）の写しまたは医師の診断書
⑤求職活動	求職活動申告書
⑥就学（職業訓練）	在学証明書等（在学期間、時間割等が確認できる書類）
⑦災害復旧、その他	それらの保育の必要性が確認できる書類

児童館へ遊びに行こう！！

児童館は、常駐する児童厚生員が児童へ健全な遊びを提供し、心身の健康を増進して情操を豊かにすることを目的として開設しています。

児童館は、放課後児童クラブに所属していなくても、来て遊ぶことができます。

利用時間 9時～12時、13時～18時
※帰宅時間は学校が指定する帰宅時間の30分前。

休館日 日曜・祝日・年末年始

学校が終わったら

まっすぐ児童館へ行こう！！

学校がある日は、授業終了後まっすぐ遊びに行くことができる「ランドセル来館」がスタート。現在は、追分小学校と早来小学校の児童が対象ですが、ランドセル来館をする場合は、両児童館（児童センター）へ、あらかじめインターネット登録が必要です。

登録の方法やランドセル来館の利用方法については、それぞれの実施者へお尋ねください。

連絡先 追分児童館 ☎ 3673

早来児童センター ☎ 2510